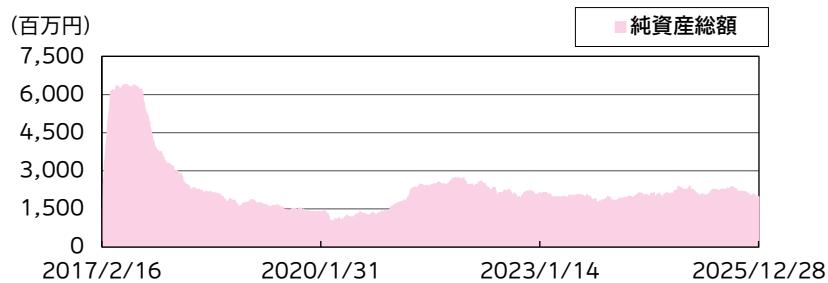


## 運用実績

### 運用実績の推移

(設定日:2017年2月17日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

### 基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	22,435	22,721
純資産総額(百万円)	1,973	2,074

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	23,305	2025/10/27
設定来安値	7,601	2020/03/24

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

### 騰落率(税引前分配金再投資) (%)

1ヶ月	-1.3
3ヶ月	-1.8
6ヶ月	8.7
1年	13.0
3年	37.3
5年	63.5
10年	-
設定来	124.4

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定來の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

### 分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第12期	2023/02/16	0
第13期	2023/08/16	0
第14期	2024/02/16	0
第15期	2024/08/16	0
第16期	2025/02/17	0
第17期	2025/08/18	0
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### ポートフォリオ構成 (%)

株式等現物	97.9
現金等	2.1
合計	100.0
株式先物	-
株式実質組入(現物+先物)	97.9

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

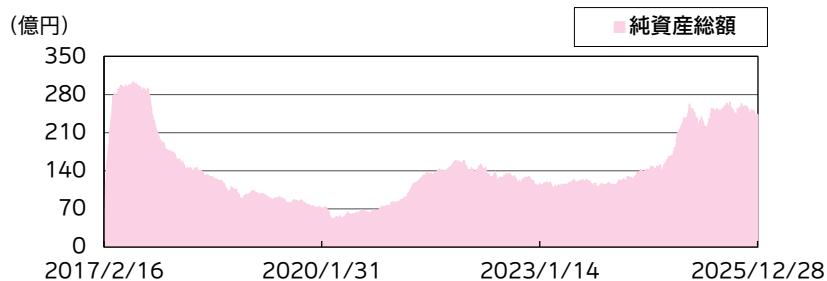
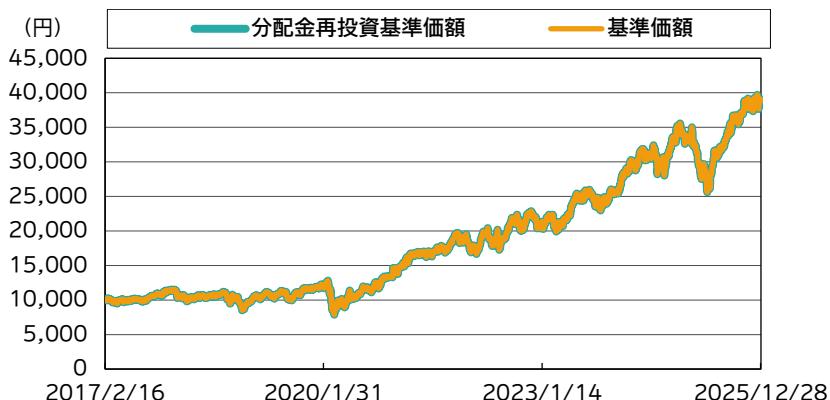
キャピタル	-197
インカム	11
為替要因	-7
<b>小計</b>	<b>-193</b>
為替ヘッジ要因	-58
信託報酬	-34
その他要因	-1
分配金	0
<b>合計</b>	<b>-286</b>

※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

## 運用実績

### 運用実績の推移

(設定日:2017年2月17日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

### 基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	38,856	39,252
純資産総額(百万円)	24,129	25,232

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	39,716	2025/12/12
設定来安値	7,872	2020/03/24

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

### 騰落率(税引前分配金再投資) (%)

1ヶ月	-1.0
3ヶ月	4.2
6ヶ月	19.7
1年	16.4
3年	87.3
5年	191.1
10年	-
設定来	288.6

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定來の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

### 分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第12期	2023/02/16	0
第13期	2023/08/16	0
第14期	2024/02/16	0
第15期	2024/08/16	0
第16期	2025/02/17	0
第17期	2025/08/18	0
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### ポートフォリオ構成 (%)

株式等現物	98.7
現金等	1.3
合計	100.0
株式先物	-
株式実質組入(現物+先物)	98.7

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

キャピタル	-336
インカム	19
為替要因	-20
<b>小計</b>	<b>-337</b>
信託報酬	-58
その他要因	-1
分配金	0
<b>合計</b>	<b>-396</b>

※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

## 米国インフラ関連株式マザーファンドの状況

## インフラ運営関連企業と

## インフラ開発関連企業の組入比率(%)

インフラ開発関連企業	77.3
インフラ運営関連企業	22.7

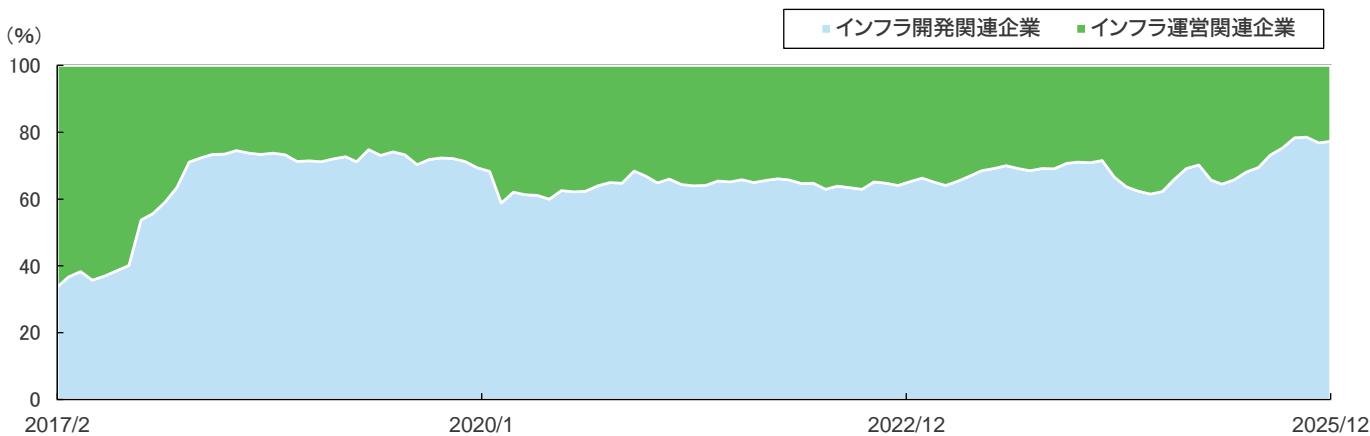
※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※インフラ運営関連企業とインフラ開発関連企業の区分は、委託会社の分類に基づいています。

株式組入銘柄数	41銘柄
---------	------

## インフラ運営関連企業と

## インフラ開発関連企業の組入比率の推移(月次)



※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※インフラ運営関連企業とインフラ開発関連企業の区分は、委託会社の分類に基づいています。

## 規模別組入比率(%)

規模	組入比率
大型株	58.9
中型株	33.9
小型株	7.2

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※分類は、時価総額に応じ100億米ドル以上を「大型株」、20億米ドル以上100億米ドル未満を「中型株」、20億米ドル未満を「小型株」としています。

## 業種別組入比率(%)

業種	組入比率
資本財・サービス	76.5
公益事業	14.0
素材	4.2
エネルギー	2.8
コミュニケーション・サービス	2.6

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

## インフラ運営関連企業 組入上位5銘柄 (%)

	銘柄 業種	国・地域/ 通貨	組入 比率	銘柄概要
1	ネクステラ・エナジー 公益事業	アメリカ/ 米ドル	2.6	米国の大手電力公益会社。フロリダ州で配電を中心とした規制公益事業を手掛けるとともに、米国各州で風力や太陽光発電などの再生エネルギー事業を展開しており、米国で最大規模の再生エネルギー発電能力を有する。
2	アトモス・エナジー 公益事業	アメリカ/ 米ドル	2.6	テキサス州をはじめ米国の複数の州で、天然ガスの規制配給事業を手掛ける公益企業。天然ガスのパイプラインやストレージの運営も手掛ける。
3	アメリカン・ウォーター・ワークス 公益事業	アメリカ/ 米ドル	2.5	米国の複数の州で、上下水道および水道関連サービスを提供する公益企業。主要事業は、規制対象の上下水道公益事業および、住宅や商工業の顧客を対象とする上下水道サービス。
4	ナイソース 公益事業	アメリカ/ 米ドル	2.4	米国の複数の州で、天然ガスの配給を手掛けるほか、インディアナ州北部で電力・ガスの規制公益事業を手掛ける公益企業。
5	パブリック・サービス・エンタープライズ・グループ 公益事業	アメリカ/ 米ドル	1.9	米国の公益企業。ニュージャージー州を中心に、送配電・ガス配給など各種エネルギー供給サービスを手掛ける。

## インフラ開発関連企業 組入上位5銘柄 (%)

	銘柄 業種	国・地域/ 通貨	組入 比率	銘柄概要
1	グラニット・コンストラクション 資本財・サービス	アメリカ/ 米ドル	4.4	米国の建設会社。米国内の公共・民間両部門向けに建設請負サービスを提供。商業建設案件以外にも、道路、橋梁、ダム、トンネル、公共交通機関施設、空港などの大型インフラ案件にも注力する。
2	ダイコム・インダストリーズ 資本財・サービス	アメリカ/ 米ドル	4.3	米国の特殊工事請負企業。米国の大手通信事業者を中心とした顧客に対して、光ファイバー網をはじめとした各種通信インフラの建設、保守サービスを主に提供。
3	スターリング・インフラストラクチャー 資本財・サービス	アメリカ/ 米ドル	4.3	米国の建設会社。米国内の高速道路、橋梁、空港設備などの公共インフラやデータセンター、eコマース向け配送施設などの民間インフラを中心に建設請負サービスを提供。
4	マステック 資本財・サービス	アメリカ/ 米ドル	4.3	米国の特殊工事請負会社。主に米国内の通信や再生エネルギーを含む公益、エネルギー産業向けに、各種インフラ敷設工事・サービスを提供する。
5	クアンタ・サービスズ 資本財・サービス	アメリカ/ 米ドル	4.1	米国の特殊工事請負会社。主に米国の公益やエネルギー、通信業界向けに、各種インフラ敷設工事・サービスを手掛ける。

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

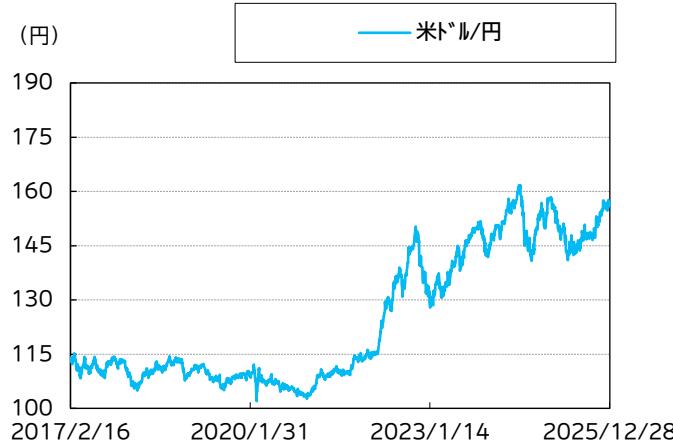
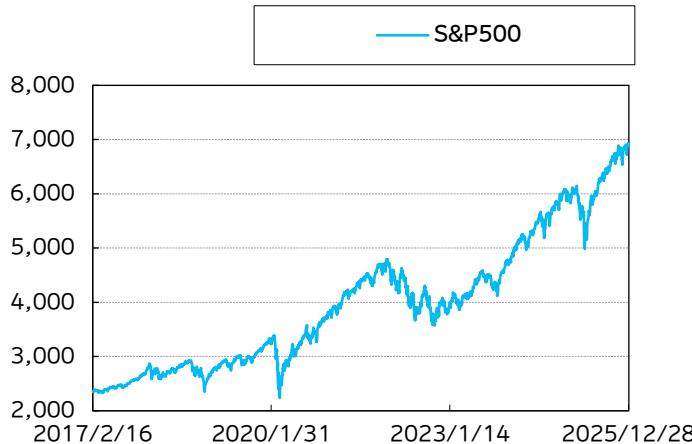
※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

※インフラ運営関連企業とインフラ開発関連企業の区分は、委託会社の分類に基づいています。

※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

## 市況動向



※指数の詳細は、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

※為替は、一般社団法人投資信託協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

## マーケット動向とファンドの動き

12月の米国株式市場は上げ下げまちまちな展開となりました。上旬は、方向感の欠ける展開が継続しましたが、FRB(米連邦準備理事会)の利下げ決定などが支援材料となり、堅調に推移しました。中旬は、AI関連投資を巡り一部関連企業の決算が期待値に届かなかつたことや、巨額投資の継続性への懸念などを背景に、関連銘柄を中心に売りが広がりましたが、その後発表された11月の米CPI(消費者物価指数)の伸びの鈍化などが好感されて反発するなど、変動性の高い展開となりました。下旬は、年末に入り取引参加者が減少するなか、利益確定とみられる売りが優勢となつたことなどから、月末にかけて軟調に推移しました。

当月は、インフラ開発関連とインフラ運営関連の配分比率を概ね8対2としました。当月のインフラ開発関連企業の株価は、2025年株価好調だったインフラ建設関連銘柄を中心に軟調に推移しました。インフラ運営関連企業の株価も、公益や通信関連を中心に軟調に推移しました。当月のファンドの基準価額は、為替ヘッジありコース・為替ヘッジなしコースともに下落しました。

## 今後のマーケット見通しと今後の運用方針

今後の米国株式市場は、不確実性の高い展開が継続すると予想されます。市場参加者の注目を集める米金融政策については、12月に利下げが決定されましたが、依然として2026年以降の政策金利の見通しを巡り、見方が交錯しています。加えて、2026年に入り米国によるベネズエラの軍事行動を受けて足元では地政学リスクが高まっているほか、今年中間選挙を迎える米国を中心に各国の政策動向を巡る先行き不透明感が強い環境が継続すると見込まれることから、これらの動向が相場の変動性を一段と高める要因になると考えられます。一方で、インフラ関連企業を取り巻く環境は、第二次トランプ政権下においても米国経済・国内投資を優先する政策方針に変更はなく、また過去に成立したインフラ投資支援策が、今後徐々に米国のインフラ投資を加速させることが期待されるため、中長期的には良好であると考えます。今後の運用にあたっては、基本的にはインフラ開発関連企業への配分を高めに取ったポートフォリオを維持する方針ですが、相場環境に応じた機動的な運用を行います。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの特色

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

### 1. 主として、米国の生活インフラ関連企業の株式\*に実質的に投資を行います。

- 生活インフラ関連企業とは、人々の生活に必要不可欠な設備やサービスを運営・提供する「インフラ運営関連企業」と、インフラの整備・構築等に携わる「インフラ開発関連企業」を指します。  
ファンドにおける、生活インフラ関連企業とは、以下の関連企業を指します。
  - 「インフラ運営関連企業」 人々の生活に必要不可欠な設備やサービスの運営・提供に携わる企業  
企業例:通信、水道、石油、ガス、電力等、インフラ施設の管理・運営を行う企業など
  - 「インフラ開発関連企業」 インフラの整備・構築等に携わる企業  
企業例:建設、素材(鉄鋼、セメントなど)、運輸、銀行等、インフラの構築に携わる企業など
- 米国の金融商品取引所に上場する株式を主要投資対象とします。
- 米国の株式への投資は、米国インフラ関連株式マザーファンド受益証券を通じて行います。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

\*米国の株式のほかに、米国の金融商品取引所に上場する不動産投資信託(リート)にも実質的に投資する場合があります。

### 2. 投資環境に応じて、「インフラ運営関連企業」と「インフラ開発関連企業」の実質投資割合を機動的に変更します。

- 「インフラ運営関連企業」と「インフラ開発関連企業」の実質投資割合は、マクロ経済環境や市場の動向等を勘案して決定します。
- 個別企業の財務状況、利益成長性、株価割安度等の分析を行い、ボトムアップで組入銘柄を決定します。
- 銘柄選定にあたっては、アセットマネジメントOne U.S.A.・インクの投資助言を活用します。

### 3. 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」から、お客様のニーズに合わせて選択できます。

なお、「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の間でスイッチングが可能です。

<為替ヘッジあり> 原則として対円での為替ヘッジを行い、為替リスクの低減をはかります。

ただし、為替リスクを完全に排除できるものではありません。

<為替ヘッジなし> 原則として為替ヘッジを行いません。このため、基準価額は為替変動の影響を受けます。

※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチング時には、税金、購入時手数料がかかる場合があります。

くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

#### (分配方針)

年2回の決算時(毎年2月、8月の各16日(休業日の場合は翌営業日))に、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスク

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。  
これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### ● 株価変動リスク

ファンドは実質的に株式に投資しますので、株式市場の変動により基準価額は上下します。なお、ファンドは米国の生活インフラ関連企業の株式を主要投資対象としますので、米国の株式市場全体の値動きとファンドの基準価額の値動きは大きく異なることがあります。また、投資環境に応じて「インフラ運営関連企業」と「インフラ開発関連企業」への投資配分を機動的に変更しますが、結果的に株式投資収益率が低い銘柄への投資配分が大きかった場合等では、株式市場全体が上昇する場合でもファンドの基準価額は下がる場合があります。

### ● 為替リスク

#### <為替ヘッジあり>

ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには、円金利がヘッジ対象通貨よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

#### <為替ヘッジなし>

ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

### ● 流動性リスク

ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できることや、値動きが大きくなることがあります。基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

### ● リートの価格変動リスク

リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。ファンドは、実質的にリートに投資する場合がありますので、これらの影響を受け、基準価額が上下する可能性があります。

### ● 信用リスク

ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、ファンドが実質的に投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあります。基準価額が下がる要因となります。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することができます。 <ul style="list-style-type: none"><li>・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合</li><li>・各ファンドにおいて受益権口数が10億口を下回ることとなった場合</li><li>・やむを得ない事情が発生した場合</li></ul>
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)		
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。	決算日	毎年2月および8月の各16日(休業日の場合は翌営業日)
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。		
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 各ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ニューヨーク証券取引所の休業日</li><li>・ニューヨークの銀行の休業日</li></ul>		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。	スイッチング	<為替ヘッジあり><為替ヘッジなし>の2つのファンド間でスイッチングができます。 スイッチングとは、すでに保有しているファンドを換金すると同時に他のファンドの購入の申込みを行うことをいい、ファンドの換金代金が購入代金に充当されます。 スイッチングの際には、税金および各販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。		
信託期間	2047年2月18日まで(2017年2月17日設定)		

## ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### ● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

### ● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.705%(税抜1.550%)</b> ※信託報酬には、米国インフラ関連株式マザーファンドの投資顧問会社(アセットマネジメントOne U.S.A.・インク)に対する投資顧問報酬が含まれます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。

## 投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

### ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

### 委託会社およびファンドの関係法人

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

<受託会社>株式会社りそな銀行

<販売会社>販売会社一覧をご覧ください。

### 委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

## 販売会社一覧

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年1月15日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問	一般社団法人日本金融業者協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般商社品取引業協会第二種金融	備考	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○				□	□
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号	○		○				□	□
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○				□	□
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○				□	□
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○						※1	□
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号	○		○				□	□
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号	○						□	□
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○		○				□	□
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	○						□	□
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○						□	□
株式会社あいち銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号	○		○				□	□
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○						□	□
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号	○	○					□	□
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○			□	□
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○				□	□
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	○						□	□
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○			□	□
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○						□	□
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○			□	□
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○						□	□
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○						□	□
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○				□	□

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、  
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## 米国インフラ関連株式ファンド

&lt;為替ヘッジあり&gt;/&lt;為替ヘッジなし&gt;

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社問業法人日本投資顧	一般社引団業法人金融先物取	一般商社取法人業第二種金融	備考	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○		□	□
CHEER証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3299号	○	○					□
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1771号	○					□	□
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	○					□	□
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○		□	□
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○		□	□
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○			○		□	□
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○					□	□
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○				□	□
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○		□	□
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○					□	□
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○			□	□
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号	○					□	□
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	○					□	□
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○				□	□
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	○					□	□
豊証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第21号	○					□	□
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	○						※1
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	○		○			※1	※1
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	○					※1	※1
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○		※1	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

&lt;備考欄について&gt;

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、  
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



アセットマネジメントOne

## 販売会社一覧

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年1月15日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問	一般社団法人日本業界協会連合会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人引人業協会第二種金融	備考	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
白河信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第36号							□	
須賀川信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第38号							□	
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	○						□	
福井信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第32号							□	
敦賀信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第24号							□	
豊田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第55号	○						□	
滋賀中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第79号							□	
長浜信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第69号							□	
京都北都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号							□	
北おおさか信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第58号							□	
兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第81号	○						□	
米子信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第50号							□	
西中国信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第29号							□	
高松信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第20号							□	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○				□	□
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○			□	□
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○						□	□

商号	登録番号等	日本 證券業 協會	一般 社 問 業 法 人 協 會	一般 社 引 團 業 法 人 金 融 先 物 取	一般 社 引 團 業 法 人 金 融 先 物 取	一般 商 社 品 團 取 引 人 業 第 二 種 金 融	備考	為 替 ヘ ッ ジ あ り	為 替 ヘ ッ ジ な し
株式会社SBI新生銀行(委託 金融商品取引業者 マネック ス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○				□	□

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

## 指標の著作権などについて

S&P500指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指標の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P500指標のいかなる過誤、遗漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc. (MSCI) および Standard & Poor's Financial Services LLC (S&P) により開発された、MSCI および S&P の独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。